

遠方での～学会発表中育児支援のご案内～ 学会発表を応援します！

「保育サポーターさんに協力してもらって、海外の学会に挑戦したい！」



「子連れ学会もいいけれど、集中して参加したい…」

県外・海外に出張中の育児(家事)は
長崎医師保育サポートシステムがバックアップ!
その費用もバックアップ!

支援を受ける場合は「長崎医師保育サポートシステム」の登録が必須です！
※システム登録料3千円は自己負担

対象

長崎大学病院に勤務する共働き・子育て中の医師
※パートナーの職種・勤務先は問わない

支援条件

対象者が県外・海外で開催される学会で
演者として発表・出張するため
「長崎医師保育サポートシステム」を利用

補助対象期間

2025年9月1日～
2026年8月31日に開催された学会
※予算上限に達した場合は、期間内でも
本取組が終了となる場合があります

補助内容と補助額

- ◆医師が保育サポーターへ支払った報酬および
実費(交通費・食費等)を償還払いで補助
- ◆1日につき上限1万円(年間3万円まで)
※回数は問わない

申請方法

利用を検討している方は事前にセンターへご相談ください！

メディカル・ワークライフバランスセンター 内線：7979

《申請に必要な書類》

- ◆補助申請書(センターから様式を提供)
- ◆学会のプログラム等、発表・出張したことが分かるもの
- ◆保育サポーター活動報告書
- ◆保育サポーターからの領収証

